

四日市市上下水道局公告

(No. G076)

下記の工事について、次のとおり事前審査型条件付一般競争入札を行うので、四日市市上下水道局契約施行規程第2条の規定に基づき公告する。

令和3年10月11日

四日市市上下水道事業管理者 山本 勝久

工事名	生桑汚水詳細設計付管渠布設工事		工事担当課	下水建設課
工事場所	四日市市 生桑町 地内			
工事概要 ※工事の詳細は、設計図書等で確認すること。	施工延長 L=570.00m 管布設工 開削工法φ200mm L=520.50m、推進工法φ200mm L= 36.55m、マンホール工 N= 12箇所 マンホール形式ポンプ工 N= 1箇所、汚水樹工 N= 44箇所、立坑工 N= 4箇所、舗装工 A= 3340㎡			
	設計業務 上流検討業務 総設計面積 A= 23.4ha、 管渠実施設計(詳細設計) 総設計延長 L=0.57km、開削工法φ200mm L=0.53km、 推進工法φ200mm L=0.04km、マンホール形式ポンプ N=1箇所			
	汚水樹設置申請書回収業務 一式、施工管理業務 一式			
	工事期間 契約の日 から 令和4年7月29日 まで			
	参加資格に関する事項 令和3年度四日市市入札参加資格者名簿(経営事項審査の審査基準日が令和元年10月1日から令和2年9月30日まで)における事項			
代表 構 成 員 第 2 構 成 員	業種	土木一式		
	対象ランク又は総合点	Aランク		
	建設業の許可	特定のみ		
	住所要件	求める 市内に本店を有する者		
	現場代理人	1級国家資格者又は2級国家資格者(若手)※に限る	常駐	
	主任技術者又は監理技術者	1級国家資格者に限る		
	業種	建設コンサルタント		
	住所要件	県内に本店を有する者		
	管理技術者	上下水道部門(下水道)の技術士又はRCCM		
	照査技術者	上下水道部門(下水道)の技術士又はRCCM		
その他	技術士には、建設コンサルタント登録規程第3条第1号口に該当する者で、国土交通大臣が認定した「技術管理者」を含む。			
※若手技術者について 本件の現場代理人に若手技術者を配置する場合は、2級国家資格者も可とする。 なお、若手技術者とは、令和3年6月1日現在で満45歳以下の者とする。 特定建設工事共同企業体の構成に関する事項(別添の協定書3部・委任状・使用印鑑届を提出すること) 構成員は2者とし、結成方式は共同施工方式(甲型)とする。 各構成員の出資比率は、最低30%以上とする。 代表となる構成員の出資比率は、構成員の中で最大であること。				
総合評価方式に 関する事項	総合評価方式の類型	簡易型〔価格評価点:技術評価点=70:30〕		
	評価項目、評価基準、得点配分の設定	別紙「『詳細設計付管渠布設工事』総合評価方式簡易型評価項目」とおり		
	評価値の算出	加算方式〔価格評価点+技術評価点〕 価格評価点の算出方法は、次式のとおりとします。 ① 入札価格≤低入札価格の場合 $\text{価格評価点} = \text{価格評価点配点} \times \frac{\text{失格基準価格}}{\text{失格基準価格} + (\text{入札価格} - \text{失格基準価格})/100}$ ② 入札価格>低入札価格の場合 $\text{価格評価点} = \text{価格評価点配点} \times \frac{\text{失格基準価格}}{\text{失格基準価格} + (\text{低入札価格} - \text{失格基準価格})/100 + (\text{入札価格} - \text{低入札価格})}$ ※低入札価格とは低入札価格調査基準価格です。		
	同種工事	国、地方公共団体、公共法人、国土交通省令で定める法人及びその他の法人の何れかが発注し、平成18年度以降に完成した工事を元請け又は共同企業体の構成員(出資比率20%以上のものに限る。)として施工した工事とは、開削工法により、下水道本管(φ150以上)を500m以上布設した工事をいう。 ※下水道本管とは、下水道法で定める下水道、農業集落排水施設、コミュニティ・プラントにて設置した管路施設とする。		
	類似工事	国、地方公共団体、公共法人、国土交通省令で定める法人及びその他の法人の何れかが発注し、平成18年度以降に完成した工事を元請け又は共同企業体の構成員(出資比率20%以上のものに限る。)として施工した工事とは、開削工法により、下水道本管(φ150以上)を250m以上布設した工事をいう。 ※下水道本管とは、下水道法で定める下水道、農業集落排水施設、コミュニティ・プラントにて設置した管路施設とする。		
同種業務	国、地方公共団体、公共法人、国土交通省令で定める法人及びその他の法人の何れかが発注し、平成23年度以降に完成した業務を元請けとして行った業務とは、開削工法による下水道本管(φ150以上)を500m以上布設する設計業務をいう。 ※下水道本管とは、下水道法で定める下水道、農業集落排水施設、コミュニティ・プラントにて設置した管路施設とする。			
類似業務	国、地方公共団体、公共法人、国土交通省令で定める法人及びその他の法人の何れかが発注し、平成23年度以降に完成した業務を元請けとして行った業務とは、開削工法による下水道本管(φ150以上)を250m以上布設する設計業務をいう。 ※下水道本管とは、下水道法で定める下水道、農業集落排水施設、コミュニティ・プラントにて設置した管路施設とする。			

総合評価方式に関する事項	評価方法及び落札者決定方法	設定した評価項目を評価し、予定価格の範囲内の有効な入札のうち価格評価点と技術評価点により算出した評価値が最も高い者を落札者とし、最も高い評価値の者が2以上の場合はくじ引きにより決定します。
	提案内容の履行	落札決定を受けた技術資料及び施工体制資料は、その履行を確保し評価内容を担保するため契約書に織り込み、監督・検査により提案内容の履行の確認を行います。履行に伴う契約及び工事設計の変更は行いません。受注者の責により提案内容の不履行が認められた場合には再度の施工を求めますが、不履行の場合は、工事完成日の次年度に入札の公告が行われる総合評価方式の評価において所定の点数を減点します。
	提出資料の取扱い	提出資料は、申請者の負担で作成するものとし、評価後であっても返却しません。その内容は無断で転用しないものとし、四日市市情報公開条例に基づき法人情報については、不開示対象とします。
	入札結果の公表	開札の翌日までに入札参加者にかかる商号又は名称、入札価格、技術評価点及び評価値及び技術評価点の内訳(小項目得点まで。技術提案に係る提案項目毎の評価点は除く)を公表します。落札決定の翌日までに落札者を公表します。
	入札結果に対する質問等	入札参加者は公表された自らの評価値や技術評価点(技術提案に係る提案項目毎の評価点以外)に対して書面により質問することができます。また、書面により苦情申立ができます。
	提出資料 ※ 別紙のとおり	特定建設工事共同企業体協定書3部、委任状、使用印鑑届 地域資料(地域における工事実績及び業務実績) 【様式1-1、1-2】 会社資料(工事実績評価点、優良工事表彰、地域・社会貢献度・安全衛生管理) 【様式2】 会社実績資料(同種工事・類似工事及び同種業務・類似業務) 【様式3-1、3-2】 技術者実績資料(同種工事・類似工事及び同種業務・類似業務) 【様式4-1、4-2】 予備の技術者についても実績資料は必要となります。 ただし、評価点は低い方で評価します。 施工体制資料(地元業者施工率) 【様式5】
		技術資料 周辺環境に関する技術資料 【様式6】 【テーマ】 当該工事箇所は店舗等の商業施設が建ち並んでおり、特に利用者が多く想定される屋間施工を行ううえで車両及び歩行者に対し配慮が必要である。 また今回整備する下水道管は、西側の主要地方道四日市市鈴鹿環状線に埋設されている幹線管渠へ接続することとなるが、当該道路は交通量が多いうえバス路線でもあることから、現道交通に配慮した施工が必要である。 このことから、①「屋間施工における商業施設利用者に配慮した施工」、②「現道交通に配慮した施工」の2項目について留意すべき課題と対策を踏まえた具体的な提案を求める。 なお提案については、①・②それぞれ1項目とし、全2項目とする。
		施工上の課題に関する技術資料 【様式7】 【テーマ】 当該工事箇所は地下水位が高いうえ、中大口径の工業用水管及び上水道管や、電気通信線などの移設ができない地下埋設物が輻輳している現場である。 したがって経済性のみならず安全性、施工性にも十分考慮した詳細設計を行い、その成果に基づいた確実な施工を行うことが求められる。 このことから、①「現場条件を考慮した適切な設計」、②「設計図面に基づく確実な施工管理」の2項目について留意すべき課題と対策を踏まえた具体的な提案を求める。 なお提案については、①・②それぞれ1項目とし、全2項目とする。
	入札参加資格確認申請書等の提出期限、場所	期限 令和3年10月25日 月曜日 午後4時まで 場所 四日市市上下水道局 管理部 総務課 提出資料一式を添付すること。(提出後の修正、差替え、追加は認めない。)
設計図書等の閲覧期間、場所	期間 本公告日から 令和3年11月10日 まで 場所 四日市市上下水道局 管理部 総務課	
設計図書に対する質問	令和3年10月20日 午後4時までに書面により申し出ることができる。 回答は 令和3年10月25日 までに総務課において供覧する。	
設計図書等の購入期間、場所	期間 本公告日から 令和3年11月2日 まで 場所 株式会社三ツ星 四日市市中部1-20 電話 059-352-3044 FAX 059-352-3167	
入札参加資格の確認結果通知等	入札参加資格の無い者のみ、 令和3年10月26日 に電話により連絡する。 なお、参加資格が有ると認められた者は連絡しない。	
入札方法	郵便による入札(一般書留・簡易書留・特定記録郵便のいずれかに限る)	
郵送する書類	入札書、工事費内訳書	
入札書の郵送提出先	〒510-0000 四日市郵便局留 四日市市上下水道局 総務課行 ※封筒には工事名等も記載すること。	
入札書の郵送期間	令和3年11月2日 火曜日 から 令和3年11月8日 月曜日 必着 ※質疑回答等のお知らせ事項がある場合があります。郵送前に入札情報ホームページをご確認ください。	
入札(開札)日時	令和3年11月11日 木曜日 午前 9 時 00 分	
入札(開札)場所	四日市市上下水道局 3階 入札室	
支払条件	前払金 有 (契約金額の40%) 中間前払金 有 (契約金額の20%) 部分払 有 ※中間前払金と選択制	
予定価格(税抜)	¥109,085,000 当価格より高い入札は無効とする。	

<p>低入札価格調査基準価格</p>	<p>有</p>	<p>本工事は、「設計施工一括発注方式による下水道工事の入札に係る低入札価格調査試行要領」の対象工事とする。 低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者が落札候補者となった場合は、落札決定を保留し、「設計施工一括発注方式による下水道工事の入札に係る低入札価格調査実施要綱」及び「四日市市低入札価格調査マニュアル」に基づく調査後に落札者を決定する。 落札候補者の入札価格及び工事費内訳書について、「設計施工一括発注方式による下水道工事の入札に係る低入札価格調査試行要領」に規定する「2. 基本的判断基準の(1)」及び「3. 見積内訳書の判断基準の(1)」を満足しない場合は失格とする。それ以外の場合は、「四日市市低入札価格調査マニュアル」に基づく調査を行うこととし、同マニュアルに規定する見積内訳等の検討に係る判断基準を1つでも満足しない場合は失格とする。 調査実施となった場合は、入札後3日以内に資料を提出し、事情聴取に協力すること。 低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者が落札者となった場合、契約保証金、前払金及び技術者の配置について以下のとおり制限を受ける。 ・契約保証金を契約金額の3割以上とすること。 ・前払金は契約金額の10%（契約当初の前払金のみ） ・主任技術者としての資格を有する専任の担当技術者1名を追加して定め、工事現場に配置すること。 ・管理技術者としての資格を有する設計担当技術者1名を追加して定め、当該業務実施上必要となる打合せすべてに出席すること。</p> <p>※算出方法は「①一般土木工事」（万円未満切り捨て、上下限なし）及び「②設計業務・用地調査業務（権利調査を含む）・工損調査業務の積算に技術経費の項目を計上しない場合」（万円未満切り捨て、上下限なし）を採用し、算出した費用を合算した金額（上下限あり）とします。</p>
<p>失格基準価格</p>	<p>有</p>	<p>失格基準価格を下回った入札を行った者は、失格とする。</p> <p>※算出方法は、予定価格の10分の7.5（その額に1万円未満の端数を生じた場合は、その端数を切り上げた額）とします。</p>
<p>その他</p>	<p>本一般競争入札の実施については、「事前審査型条件付一般競争入札共通事項」（平成22年四日市市上下水道局告示第11号）、「四日市市上下水道局公告（建設工事）」における「参加資格に関する事項」とおりとする。 本工事は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会情勢の変化により、工事施工が不可能となった場合は、入札の中止又は落札決定の取消をすることがある。 また、契約締結後に上記の事態となった場合は、契約の解除等についての協議を行うものとする。 なお、これらの場合において、見積りに係る費用その他の入札・契約締結に係る一切の費用は補償しない。 本一般競争入札の実施については、「四日市市総合評価方式実施要綱」及び「設計施工一括発注方式による下水道工事」総合評価方式ガイドライン」とおりとする。</p> <p>本工事は、四日市市公契約条例の規定に基づき「適正な労働条件の確保に関する報告」を求める対象工事である。</p>	

四日市市上下水道局一般競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

四日市市上下水道事業管理者

特定建設工事共同企業体

代表構成員	住所	
	商号又は名称	
	代表者名	印
第2構成員	住所	
	商号又は名称	
	代表者名	印

令和3年10月11日 付で入札公告のありました、下記の建設工事に係る競争に参加する資格について、確認されたく申請します。
今般、連帯責任によって本工事の施工を行うため、四日市市上下水道局発注の建設工事に係る特定建設工事共同企業体取扱要綱に基づき、特定建設工事共同企業体を結成したので、指定の書類を添えて入札参加を申請します。
なお、申請書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

公告番号	No. G076		
工事名	生桑污水詳細設計付管渠布設工事		
工事場所	四日市市	生桑町 地内	
参加条件	代表構成員	土木一式 Aランク 特定のみ 市内に本店を有する者	
	第2構成員	建設コンサルタント 県内に本店を有する者	
配置予定の技術者(その1)	現場代理人 (代表構成員)	氏名	生年 月日
		資格又は経験年数	
		(予備)氏名	生年 月日
	主任技術者 又は監理技術者 (代表構成員)	氏名	生年 月日
		資格又は経験年数	
		監理技術者資格者証番号	
配置予定の技術者(その2)	管理技術者 (第2構成員)	氏名	生年 月日
		資格	
		(予備)氏名	生年 月日
	照査技術者 (第2構成員)	氏名	生年 月日
		資格	
		(予備)氏名	生年 月日

※配置予定の技術者は、資格を証する書類(有効期限がある資格については、その期限が確認できるもの)のコピーを添付してください。なお、配置予定の技術者については3ヵ月以上の雇用関係が必要です。常勤職員であることを証明する書類(雇用保険又は社会保険等)の写しを添付してください。ただし、市内業者で本市技術者名簿に登録のある者についてはこの限りではありません。

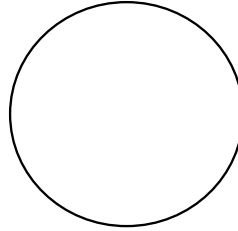
※管理技術者は、本市発注の測量・建設コンサルタント業務等の管理技術者を3業務まで兼務することができます。

※照査技術者は、当該業務の管理技術者を兼ねることはできません。

受付日時	月 日 時 分
受付番号	

一般競争入札参加資格確認申請書受付票

四日市市上下水道局発注の下記工事の一般競争入札参加資格確認申請書を受け付けました。



公告番号	No. G076
工事名	生桑污水詳細設計付管渠布設工事
工事場所	四日市市 生桑町 地内
入札書の郵送期間	令和3年11月2日 火曜日 から 令和3年11月8日 月曜日 必着
入札(開札)日時	令和3年11月11日 木曜日 午前 9 時 00 分

※注意事項

- この書類は一般競争入札参加資格確認申請書(添付書類を含む)を受け付けたことを確認するための書類です。申請書に併せて提出してください。
申請書を受け付けた後、受付票に受付印を押印して返却します。
**なお、この受付票は、上記工事の参加資格を決定するものではありません。
また、この受付は、総合評価方式における実質的な審査を行うものではありません。**
- 参加資格決定までに申請者が申請を取り下げの場合は、受付票を返却してください。
- 入札が終了するまでは、この受付票を保管しておいてください(再発行はしません)。
- 申請書のコピー等をお持ちいただいた場合、そちらにも受付印を押印します。
- 申請書提出の際、受付票をお持ちいただかなかった場合、こちらでは発行はいたしません。

(申請者)

特定建設工事共同企業体

設計図書等購入申込書

株式会社三ツ星 様

四日市市上下水道局発注の下記工事の設計図書等の購入を申し込みます。

公告番号	No. G076
工事名	生桑污水詳細設計付管渠布設工事
工事場所	四日市市 生桑町 地内

令和 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者名